

## 新エネルギー・省エネルギー推進専門員養成講習会開催及びフォローアップ講習会開催業務委託仕様書

新エネルギー（以下「新エネ」という。）・省エネルギー（以下「省エネ」という。）推進専門員養成講習会開催及びフォローアップ講習会開催業務委託募集要領（以下「募集要領」という。）に定める業務内容は、次のとおりとする。

なお、応募者は、本仕様書を満たす限りにおいて、自由に企画提案を行うことができるが、その際には募集要領の諸条件を遵守することとする。

### 1 業務内容

#### (1) 新エネ・省エネ推進専門員養成講習会

##### 対象者

新エネ・省エネ推進専門員養成講習会の対象者は、専門員として活躍したい者とする。

##### カリキュラムの構築

次の単位、項目及び形式で、カリキュラム案を作成・提案すること。

カリキュラムの内容は、科目の履修時間や講師の候補などできるだけ具体的に記載すること。

なお、平成21年度のカリキュラムを別紙1に示す。

単位：30単位

##### 項目及び形式

項 目	形 式
新エネ・省エネ推進専門員の意義	講義
エネルギーの基礎知識	講義
国のエネルギー政策	講義
岐阜県のエネルギー政策	講義
低炭素社会に向けた企業の取組み	事例報告
岐阜県内の新エネルギーの実践報告	事例報告
伝える手法	ワークショップ
部門別のエネルギー対策	ワークショップ
講習会参加レポート	レポート

##### 〔専門員の定義〕

専門員とは、新エネ、省エネの定義や基礎知識、最近の技術、国内外での普及などの動向、状況について幅広い知識を有し、要請に応じ説明ができるとともに、家庭、企業がこれらを導入する上で、的確なアドバイスができる者をいう。

専門員が活動する範囲を例示すると以下のとおり。

- ・ 企業や自治会などに対する出前講座
- ・ 花フェスタ記念公園（次世代エネルギーパーク）での案内業務

##### 参加者の広報及び募集

講習会を受講して専門員として活躍したい者を公募により募集すること。公募にあたっては、岐阜県広報の活用及び岐阜県地球温暖化防止活動推進センター（以下「温暖化防止センター」という。）のホームページで公募することができる。

##### 講習会の開催

で提案し、温暖化防止センターが了承したカリキュラムに基づき、講習会の開催計画を作成し、開催すること。

計画は、できるだけ具体的に記載すること（開催日程、開催場所など）とし、受講対象となり得る者へ

の通知手段についても極力提案すること。

講習会は最低県内3箇所で開催することとし、開催場所については、県民が広く受講できるよう配慮すること。

人数は、各会場概ね20名以上が受講することを目安とするが、開催計画全体を作成する上で、この人数にとらわれる必要はない。

なお、講習会で26単位以上を取得し、レポートを提出した者には修了証を発行することとする。レポートは、温暖化防止センターが設置する新エネ・省エネ推進専門員認定委員会（学識経験者、行政等3名を予定）で総合評価を行い、温暖化防止センター長が専門員を認定することとする。

講習会の企画・運営に係る費用（講師謝金、講師交通費及び宿泊費、会場借上料及び機械の使用料、講習会参加案内に係る文書発出費、認定委員会委員の謝金及び交通費等）は、受託金額に含むこと。

## （2）新エネ・省エネ推進専門員のフォローアップ講習会

対象者

平成21年度に新エネ・省エネ推進専門員に認定された者（78名）とする。

カリキュラムの構築

専門員が講座を実施するに当たり必要な技術を習得するためのカリキュラム案を作成・提案すること。

カリキュラムの内容は、科目の履修時間や講師の候補などできるだけ具体的に記載すること。なお、カリキュラムは必ず、模擬講座を組み込むこととする。模擬講座を行う際は、受託者において具体的な事例に基づく発表資料及び発表資料の説明台本を作成すること。

参加者の募集

新エネ・省エネ推進専門員に認定された者から参加者を募ること。

講習会の開催

で提案し、温暖化防止センターが了承したカリキュラムに基づき、講習会の開催計画を作成し、開催すること。

計画は、できるだけ具体的に記載すること（開催日程、開催場所など）とし、受講対象となり得る者への通知手段についても極力提案すること。

講習会は最低県内2箇所以上で開催することとし、開催場所については、専門員が多数受講できるよう配慮すること。

人数は、各会場概ね30名以上が受講することを目安とするが、開催計画全体を作成する上で、この人数にとらわれる必要はない。

講習会の企画・運営に係る費用（講師謝金、講師交通費及び宿泊費、会場借上料及び機械の使用料、講習会参加案内に係る文書発出費等）は、受託金額に含むこと。

## （3）受託金額の提案

上記業務に関する受託金額について積算根拠を明示しながら提案すること。

その際、金額の上限は2,500,000円（消費税及び地方消費税込み）とする。

## 2 実績報告書の提出

事業完了後、実績報告書を提出すること。

- ・ 実績報告書 3部
- ・ 実績報告書の電子データ（CD、USBメモリ等） 1部

## 3 その他留意事項

- ・ 事業実施にあたり、必要と認められる場合は、温暖化防止センターにおいて事務を依頼することができること。

（例）講習会の講師依頼に関する温暖化防止センター長名での文書発出

最終的な業務内容は、提案内容を基に、詳細な打合せを行い、温暖化防止センター及び受託者双方合意の上、決定することとする。

## 別紙1

## 平成21年度 新エネルギー・省エネルギー推進専門員養成講座カリキュラム

## 第1日

区分	内容	担当	単位
テーマ1	「新エネ・省エネ推進専門員になろう」	新田義孝 四日市大学 環境情報学部教授	4
テーマ2	エネルギーの基礎知識	新田義孝	2
テーマ3	低炭素社会のへ向けての企業の取組み	小川洋和 中部電力	2
テーマ4	エネルギーの基礎知識 「エネルギーについて」 新エネルギー、省エネルギー推進の必要性	小林由紀子 e-plus 生涯学習研究所	2
テーマ5	ワークショップ テーマ別グループに分かれて、KJ法を用い、グループの共通の認識を醸成していきます。 キーワードを「伝える内容」「伝える方法」「伝えた成果」とし、グループで議論し、成果を発表します。	矢口芳枝 四日市大学エネルギー環境教育研究会	4
レポート	1日目講座案		2

## 第2日

区分	内容	担当	単位
テーマ6	国のエネルギー政策 ・我が国のエネルギーの現状・課題・対策	井上裕章 中部経済産業局 資源エネルギー環境部エネルギー対策課長	4
テーマ7	岐阜県のエネルギー政策 ・岐阜県のエネルギーの現状・課題・対策 ・次世代エネルギーパーク構想	三輪 康典 岐阜県商工労働部商工政策課	2
テーマ8	低炭素社会のへ向けての企業の取組み	東邦ガス	2
テーマ9	岐阜県内新エネルギーの実践報告 高山会場 木質燃料株式会社 大垣会場 三洋電機株式会社 可児会場 岐阜県小水力利用推進協議会		
テーマ10	ワークショップ A 企業のエネルギー対策 B 岐阜県のエネルギー政策、エネルギービジョンについて C 家庭のエネルギー対策		4
レポート	2日目講座案		2